出産・子育て応援ギフト給付事業 よくあるお問い合わせ (R 5. 8)

質問例		
	【ギフトの送付時期】 申請書を提出しました。いつ頃ギフトが届きま すか?	申請書受領後、1~2か月後にご自宅(住民票上の住所地)にギフト(クーポン)を簡易書留で送付いたします。 申請書類の不備や世帯の状況等により審査にお時間をいただく場合がございますので、上記の内容は目安となります。また、ご自身の申請の状況については葛飾区出産・子育て応援ギフト事業コールセンター(0120-914-946)にてご確認いただけます。
	【ギフトの受け取りについて】 里帰り出産をする予定なので、自宅でギフトを 受け取れません。どうしたらよいですか?	住民票上の住所地以外にギフトの送付を希望する場合は、送付先変更届をご提出ください。 送付先変更届に必要事項をご記入の上、添付書類とともに、原則ご郵送にて子ども家庭支援 課母子保健係へご提出ください。様式は区ホームページからダウンロードできます。 なお、送付先変更届とは別に応援ギフト申請書の提出も必要となりますのでご注意ください。
3	【転入について】 妊娠中に葛飾区に転入しました。出産応援ギフ トはもらえますか?	 転入前(お引越し前)の自治体で同ギフトの給付を受けていなければ、葛飾区の出産応援ギフトの対象です。 ご転入後に保健センター・子ども未来プラザ・児童館などでゆりかご面接をお受けください。面接後に出産応援ギフトの申請のご案内をします。 ゆりかご面接は原則、妊娠期間中のみお受けいただけます。

出産・子育て応援ギフト給付事業 よくあるお問い合わせ (R5.8)

質問例		回答	
4	【転入について】 子どもが生まれてすぐに葛飾区へ転入してきま した。子育て応援ギフトはもらえますか?	転入前 (お引越し前) の自治体で同ギフトの給付を受けていなければ、葛飾区の子育て応援 ギフトの対象です。 ご転入後、生後4か月までにこんにちは赤ちゃん訪問をお受けください。訪問終了後に子育 て応援ギフトの申請のご案内をします。 こんにちは赤ちゃん訪問は原則、生後4か月までお受けいただけます。	
5	【転出について】 応援ギフトの申請をしましたが、ギフトが届く 前に転出します。ギフトは貰えますか?	ギフトの申請書が区へ到着した時点で葛飾区民であれば 、その後ご転出されても葛飾区での出産・子育て応援ギフトの対象となります。 ギフトはご自宅(住民票上の住所地)へ送付いたします。転出をされた場合は転出先の住所地へ送付しますが、転出日やギフトの送付タイミング等によってはお手元に届く時期が遅くなる可能性がございます。より早く確実な受け取りをご希望であれば、送付先変更届のご提出をお勧めいたします。	
6	【ギフトの紛失・汚損について】 応援ギフトを受け取りましたが、なくしてしま いました。どうしたらよいですか?	ギフトを紛失した状況によって、お問い合わせ先が異なります。 ▼ログイン前 にギフトを紛失した場合 葛飾区出産・子育て応援ギフト事業コールセンターへご相談ください。 0120-914-946 開設時間:午前9時~午後5時30分/月~金曜日(祝日、年末年始を除く) ▼ログイン後 にギフトを紛失した場合 東京都コールセンターへご相談ください。 0120-922-283 開設時間:午前9時~午後6時/年中無休(年末年始を除く)	